

福祉生活病院常任委員会資料

(平成25年11月27日)

【件名】

- 1 鳥取県立中央病院機能強化基本構想（素案）へのパブリックコメント
実施結果について

（病院局総務課） …… 1

病院局

鳥取県立中央病院機能強化基本構想(素案)へのパブリックコメント実施結果について

平成 25 年 11 月 27 日
病院局総務課

1 経緯

- 本年 2 月に有識者等から成る「鳥取県立中央病院機能強化基本構想検討委員会」を設置し、計 4 回の意見聴取等を経て、機能強化の方向性や立地場所等について合意を得た。
- この結果を踏まえ、鳥取県立中央病院機能強化基本構想(素案)(以下「基本構想(素案)という。」)をとりまとめ、パブリックコメントを実施したので、その概要と対応を報告する。

2 パブリックコメントの概要

(1) 実施期間

平成 25 年 10 月 7 日(月)から平成 25 年 10 月 28 日(月)まで

(2) 周知方法

県ホームページ及び新聞広告

(3) 受付意見数

19 件(5名)(うちメール 5 件(2名))

(4) 意見の概要

《主なもの》

- ① 病院の機能強化に関するもの(1 件)
災害時でも、人工透析や人工呼吸器が必要な患者等を受入れる体制を確保すること。
- ② 施設整備等に関するもの(18 件)
 - ・広くてゆとりのある病院にすること
 - ・院内感染防止対策を図ること
 - ・プライバシーの保護に配慮すること 等

※詳細は、別紙「鳥取県立中央病院機能強化基本構想(素案)への意見募集結果の概要」のとおり

3 意見への対応方針

- 病院の機能強化に関する意見(災害時における患者の受け入れ体制)については、基本構想(素案)の内容に既に含まれていることから、基本構想(素案)を確定版として公表する。
- 施設整備に関するものについては、整備の基本計画を策定する中で参考とさせていただく。

鳥取県立中央病院機能強化基本構想（素案）への意見募集結果の概要

H25.11.27 病院局総務課

中央病院の機能強化基本構想（素案）について、パブリックコメントを実施（10月7日～28日）した結果、19件（5名）のご意見が寄せられました。

総括

○病院の機能強化に関するもの

災害時でも、人工透析や人工呼吸器が必要な患者等を受け入れる体制を確保すること

○施設整備に関するもの

- ・広くてゆとりのある病院にすること
- ・院内感染防止対策を図ること
- ・プライバシーの保護に配慮すること

意見の概要

○病院の機能強化に関するもの

災害時対応

- ・災害時に人工透析が必要な患者、人工呼吸器が必要な患者、妊産婦、乳児等を受け入れてほしい。

○施設整備に関するもの

(1) 建替えに係る留意点

- ・将来を見据え、広くてゆとりのある病院にすること。
- ・建替えにより、他の福祉・保健関係施設を取り壊さないこと。

(2) 院内感染防止対策

- ・特定のフロアは集中排気設備を設置する等院内感染防止対策を図ること。
- ・小児外来の待合は、予約の患者と初診の患者が別々になるようにしてほしい。

(3) プライバシーの保護

- ・入院、検査等に関わる事項について診察室外で案内する場合、別室を設けて行う等プライバシーの保護に配慮すること。

(4) 医療機器の更新

- ・良い医療ができるよう、適宜、医療機器を更新してほしい。

(5) 地域医療連携の推進

- ・画像伝達装置を整備して地域の診療所と連携を図ること。

(6) 外来の待ち時間

- ・外来受付の案内表示板を改善して待ち時間が伸びることがないようにしてほしい。

(7) その他

- ・建替えは現在地でよいが、バス会社と協力して便を増やしてアクセスを良くしてほしい。

- ・食堂は広くし、美味しいものを提供してほしい。地産地消にも配慮すること。

- ・食堂は見晴らしの良い最上階に整備してはどうか。

- ・売店は広い方がよい。

- ・個室はトイレ・バス付きで空調は24時間コントロール可能、人間ドックの待合場所は電動マッサージ等使用できるようなホテルさながらの施設が求められる。

- ・室内テレビは備付けのテレビのほか、個人持込テレビも選択できるのが望ましい。

- ・高齢社会に対応するため、エレベータ内の案内板やエレベーターフロア等ごとに特徴のあるカラーリングやデザインで分かりやすいものにすること。

- ・男性用トイレはホーロータイプでよいが、スリム型は高齢者向けでない。

- ・キャッシュコーナーでJAカードの取扱いをすること。

- ・職員が責任と自覚をもって業務に当たるには、職員ごとの業務机が必要不可欠